*	ኮኢ	29 #1:	支 (∸	平成 28 年	度分) 🖣	予 務 争	莱泮加	リシー	1		ソフト事業			
3	款	民生費		1 項 社会	会福祉費		5 目 国民任	建康保険対策	費					
事業	事業 事務		業名	高額医療	貸付事業費	ŧ			<u> </u>	部名				
22	3	- 予算事業名		(高額医療	貸付重業費	· }		課名電話						
	事	業期		開始年月		· 17 年度	終了年度		/ 1	- 1	業務委託			
基本	総施策の大綱			第 2 部	第2部 健康でみんなが支					実 施 法	一部業務委託			
事	合計	政策(章)		第2章			うまちづくり			(H28)				
項	画根	施 策 (拠 法		第3節					市直営					
=	対	誰を・		射水市高額療養費貸付要綱 医療保険各法に規定する被保険者及び組合員で、射水市に住所を有し、国保税・市民税・固定資産税及										
事業	象	神で、	ነዛ Œ	で軽自動車税を滞納していない者										
目的	意図	どのよ 状態			置の支払い <i>れ</i> 自進を図る。		けることに	こより、療養を確保し、生活の安定						
п'n				単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込			指標名			
成	事(業 目意図) を						貸付金額		月 1示 口			
果指	明達	確に	して	千円	65	0	0	300	貝门並領					
標	計	成 度る 指	信標	人	1	0	0	5	貸付人数					
				/ 声业 ~ ~	≤ III > \									
事	手段				(事業の手順) 市は申請内容を審査し、高額療養費の10分の9以内を貸付金として高額療養費貸付決定通知書によ									
業内		どのような 方 法 で		申請者に通知する。										
容			申請者が高額療養費支給申請書等を市に提出後、貸付金が交付される。(市が直接医療機関へう) 借受人は、高額療養費の支給を受けた日から10日以内に貸付金を市に償還する。											
				借受人la	I、局観療で	養質の文給を	:受けた日から	510日以内に	貸付金を巾	に償退	9 S.			
活	事		字 容	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29見込			指標名			
動	(活			件	1	0	0	5	貸付件数					
指標	提	供量	を											
	表	す指	標											
備		の他説明を する事項												
考	要													
		項目(单位:-	千円)	H26決算	H27決算	H28決算	H29予算	事	業コス	トに関する特記事項			
	直接事 (当初予第 うち臨時職員 財 国・県支 源 地 方内		業費	65	0	0 300 (300)								
事業			算額) (1,000)	(800)									
スト			表 田 玉 <u></u>											
			他											
	訳			財 源	65	0	0	300						
個	評価項目						担当課		A10 10					
別評		当性 a~c)	а		高額療養費の申請から交付までに一定期間(2~3か月)を要するため、医療費の支払いに充てる資金 を貸付けることは、生活の安定と福祉の増進を図るうえで必要である。									
価(· · · · · ·		で表刊からしては、工力の文化し間面の相應で図るフルでの女でのる。										
1 次		· 効性 a~c)	а	高額な医療	養の支払 に	Nが困難な場	合に、無利う	Pの貸付は有	効な事業で	ある。				
評				\		1 18 4 11	/D 84 4			- 40.11	4 - 15 11 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1			
価		率 性 a ~ c)	а	決定した貸付金を交付する場合は、保険者への高額療養費支給申請書の提出を求め、事務の効率化を 図っている。										
	評	価結果	Α.	TD/= 15 to 16	きゃくか	4 7 - 1,4% *	: N/							
	(/	4 ~ C)	Α	現行どおり事業を進めることが適当										
総合	今後の方向性		改善内容・現行どおりとする理由等											
合評価	廃止・休止 規模縮小													
価(税保細小 統合・連携					加えて外来記								
1 次	民間活用		においても限度額認定証が利用可能となったこと から、申請者は減少している。ただし、限度額認											
評	負担適正化		定証は交付日の属する月の初日以前には適用でき											
価)	やり方改善		ないため、制度として存続し、利用者に備える必 要がある。											
	現行どおり 拡充													

平成 29 年度(平成 28 年度分) 評価項目チェックリスト

ソフト事業

3 款	民生費	1 項 社会福祉費 5 目 国民健康保険対策費									
事業	事務事業名	高額医療貸付事業費 担 部名 福祉保健部 当 課名 保険年金課 部									
223	予算事業名	(高額医療貸付事業費									
評価 項目	内容(該当は 、非該当は×) 内部管理事務の場合、妥当性の判定は行わない(妥当性をaとする)										
	実施意義・ 市民ニーズ	社会経済情勢の変化や当初目的の達成状況、市民ニーズなどを勘案しても、事業の実施 意義は低下していない。									
妥 当 性	民間競合	民間と競合していない、あるいは事業の実施により民間事業者を圧迫していない。									
1 1 1	受 益 者 ・ 費 用 負 担	事業内容(手段)の受益者は、公益性が認められる場合を除き、一部に偏っていない。 また、受益者負担あるいは市の負担は適正であり、公平性・公正性が保たれている。									
	政策体系との整合性	事業の成果(意図)が、上位施策の目標達成に結びついている(貢献している)。									
有効	統 廃 合・ 連 携 余 地	目的及び対象が類似・重複する事業はなく、他に目的を達成する手段はない、あるいは 他に手段があっても、統廃合や連携の余地がない。									
性	成 果 の 向上余地	事業内容(手段)を工夫しても、成果を向上させる余地はない。									
	事業継続に よる影響	事業を継続することで、更なる成果が期待できる。	×								
4.1	従事人員削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容(手段)の業務プロセスの最適化等により正規職員 の従事人員や業務従事時間を削減する余地はない。									
効率性	直接事業費削減余地	現在の成果を維持しつつ、事業内容(手段)の事務改善や契約方法の変更等により直接 事業費を削減する余地はない。									
i±	実 施 主 体 見直し余地	民間活用・外部委託の拡大や市民協働事業化等による実施主体の見直しについての検討 の余地はない。									
評価	個 別 評 価 (a ~ c)	妥当性 有効性 効率性 松 点 证 (評価結果									
結果		a 適合 a 適合 A 現行どおり 事業を進めることが適	ることが適当								

平	成	29 年度(5	平成 2	28 年度	分)		補切	笠 調 曹				記事	双个 要
性質	交	付先区分		類 型 区 分									
	補	助区分				方 法							
交付状況	項目			H26	実績	H27実績		H28実績	H29見込	特		項	目
		助金等交付							定財				
		助金等交の ちー般!							駅				
	う		1100	_ AA	110=	·_ ^~	1100,74	1100 77 777	////		-=		
	項 目 交付先歳入決算額			H26決算		H27決算		H28決算	H29予算		-	項	目
		刊 先 扇 八 沃 助金の占める											
交付団体状況		付先歳出決							務局体				
仏													
状	次 年 度 繰 越 額 歳出に占める割合									制			
況	団	体構成							法	人会	員 数		
	会	費負	担	<u> </u>								員数	
事業目的	対 象	誰を・何を											
	意図	どのような 状態に											
事業内容	手段	どのような 方 法 で											